

平成29年8月9日

各 位

会社名 株式会社A Tグループ
 代表者名 取締役社長 山口 真史
 (コード番号 8293 名証第2部)
 問合せ先 総務部次長 吉川 元康
 (TEL. 052-883-3155)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年8月9日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記の通り単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、平成30年10月1日までに株式の売買単位を100株に統一する方針が示されていることに鑑み、また、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大をはかるため、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年10月1日（日曜日）

(ご参考) 平成29年10月1日をもって、名古屋証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 <新設>	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附 則 <u>第7条（単元株式数）の変更は、平成29年10月1日をもってその効力が生じるものとし、効力発生までは従前通り次の通りとする。</u> <u>第7条（単元株式数）</u> <u>当社の単元株式数は、1,000株とする。</u> なお、本附則は、第7条の変更の効力発生後これを削除する。

(3) 効力発生日

平成29年10月1日（日曜日）

以 上